



パットワールド® PATWORLD

有限会社 ウンピン・エンド・カンパニー 〒101-0045 東京都千代田区神田鍛冶町三丁目6番7号
ウンピン神田ビル8階 TEL:03-3254-0888(代) FAX:03-3254-0889

Vol. 22 2005年06月10日

中国「知的財産権税関保護条例の実施方法」の新条例施行について

「知的財産権税関保護条例の実施方法」の新条例が、2004年5月25日に公布され、2004年7月1日より施行となりました。

当該実施方法の新条例の和訳版、並びに2004年2月26日付でご案内致しました2004年3月1日施行の「知的財産権税関保護条例」の新条例の和訳版をご覧になりたい方は、次のファイル名をクリックして下さい。

[「知的財産権税関保護条例の和訳版」](#) (Word ファイル)

[「知的財産権税関保護条例の実施方法の和訳版」](#) (Word ファイル)

以上